

【公開版】

環境影響評価準備書

(仮称) 東部復興道路 (主要地方道塩釜亙理線外1線)
整備事業

平成25年6月

仙台市

環境影響評価準備書（仮称）東部復興道路（主要地方道塩釜巨理線外1線）整備事業
目次

はじめに

第1章 事業者の名称及び所在地	1-1
1.1. 名称	1-1
1.2. 代表者の氏名	1-1
1.3. 所在地	1-1
第2章 対象事業の名称、目的及び内容	2-1
2.1. 事業の名称	2-1
2.2. 事業の種類	2-1
2.3. 事業の必要性と目的	2-1
2.4. 事業計画地の位置	2-10
2.5. 事業の概要	2-14
2.6. 施工計画	2-72
2.7. 維持管理計画	2-79
2.8. 事業の実施期間	2-80
第3章 方法書に対する意見等の概要	3-1
3.1. 方法書に対する住民等意見の概要	3-1
3.2. 方法書に対する市長意見の概要	3-1
3.3. 方法書に対する住民等意見及び市長意見に対する事業者の見解	3-1
3.4. 環境影響評価項目の選定に当たって市長より受けた助言の内容	3-8
第4章 簡略化手続きについて	4-1
4.1. 仙台市環境影響評価条例における簡略化手続き	4-1
4.2. 手続き簡略化までの流れ	4-1
4.3. 市長意見の内容	4-2
第5章 関係地域の範囲	5-1
5.1. 関係地域の範囲	5-1
5.2. 選定項目毎の調査地域	5-3
第6章 地域概況	6-1
6.1. 自然的状況等	6-6
6.2. 社会的状況等	6-126

第7章 環境影響評価項目の選定	7-1
7.1. 環境影響要因の抽出	7-1
7.2. 環境影響評価項目の選定	7-1
第8章 選定項目ごとの調査、予測及び評価	8.1-1
8.1. 大気質	8.1-1
8.2. 騒音	8.2-1
8.3. 振動	8.3-1
8.4. 水質	8.4-1
8.5. 地形及び地質	8.5-1
8.6. 地盤沈下	8.6-1
8.7. 日照阻害	8.7-1
8.8. 植物	8.8-1
8.9. 動物	8.9-1
8.10. 生態系	8.10-1
8.11. 景観	8.11-1
8.12. 自然との触れ合いの場	8.12-1
8.13. 廃棄物	8.13-1
8.14. 温室効果ガス等	8.14-1
第9章 環境配慮事項	9-1
9.1. 配慮項目と配慮項目とした理由	9-1
9.2. 環境配慮事項	9-2
第10章 環境影響の総合評価	10-1
第11章 事後調査計画	11-1
11.1. 事後調査の内容	11-1
11.2. 事後調査スケジュール	11-20
11.3. 事後調査報告書の提出時期	11-20
11.4. 工事中及び供用後の影響に関する苦情等の連絡先並びに苦情等への対応の方法について	11-20
第12章 環境影響評価の委託を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	12-1
資料編	
1. 大気質	資.1-1
2. 騒音	資.2-1
3. 振動	資.3-1
4. 植物	資.4-1
5. 動物	資.5-1
6. 景観	資.6-1

本書で使用している地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平25情複、第86号）。

本書で使用している地図（上記承認を得て作成した複製品）を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

なお、本書の図面上に描かれている『津波到達範囲』の出典は、以下のとおりである。

出典）平成23年（2011年）東日本大震災2.5万分1浸水範囲概況図（宮城県版）（国土交通省国土地理院、平成23年5月）

はじめに

本環境影響評価準備書は、仙台市環境影響評価条例第二条第三項の対象事業に記載されている「道路の新設又は改築の事業」の実施にあたり作成したものである。

事業計画地及びその周辺地域については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における地震や津波の被害を広域に受けており、現在は復旧・復興の途上にある。本環境影響評価準備書においては、可能な限り、この定常状態にない現況を正しく把握し、とりまとめることとした。

なお、本事業は仙台市環境影響評価条例における震災特例（手続きの簡略化）対象事業に追加されている。「手続きの簡略化」については第4章に経緯、内容等について整理した。

平成25年6月

仙 台 市

第1章 事業者の名称及び所在地

1.1. 名称

仙台市

1.2. 代表者の氏名

仙台市長 奥山 恵美子

1.3. 所在地

宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号